

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育園) 33項目

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県我孫子市本町3-4-17
評価実施期間	令和2年9月1日～令和2年11月30日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	K's garden鬼越保育園		
(フリガナ)	ケイズガーデン オニゴエホイクエン		
所 在 地	千葉県市川市高石神10-1		
交通手段	JR下総中山駅 徒歩12分 京成本線鬼越駅 徒歩5分		
電 話	047-369-6366	FAX	047-369-6366
ホームページ	https://www.ksgarden.jp/		
経営法人	株式会社K's garden		
開設年月日	2017年6月		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	市川市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	12	13	13	13	13	70		
敷地面積	432.9㎡			保育面積		363.64㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科健診(年2回)、歯科検診(年2回)、蟻虫検査(年1回)、尿検査(年1回)、視力検査(3歳クラス以上)								
食事	自園給食								
利用時間	7:30~20:00 ※18:30~20:00延長保育								
休 日	日曜・祝祭日・年末年始(12/29~1/3)								
地域との交流	保育園見学・保育園で遊ぼう会(年2~3回)								
保護者会活動	なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	14	6	20	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	13		1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	調理員	入所児童処遇改善員	事務	
	2	2	1	
	保育補助			
1				

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市役所こども施設入園課に入園申し込み	
申請窓口開設時間	9:00～17:00	
申請時注意事項	市川市の入園申請方法に準ずる	
サービス決定までの時間	市川市の入園申請方法に準ずる	
入所相談	市川市役所こども施設入園課	
利用代金	市川市で決定	
食事代金	保育料に含まれる	
苦情対応	窓口設置	受付担当者：クラス担任、責任者：後藤一恵（園長）
	第三者委員の設置	五十嵐 香代子

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育理念・・・子どもたちが安心して成長できる庭、様々な感覚に触れ自由に成長できる。安心して安全な環境作りを大切にしていきます。</p> <p>保育方針・・・子どもが自ら成長する機会を探ること、保育者として子供の成長を導いていきます。</p> <p>当園が目指す子どもの姿・・・思いやりのある子ども 自ら考え、行動できる子ども</p>
<p>特 徴</p>	<p>小学校入学後を見据えて、色々な力を身につけて卒園していけるように、一人一人の成長にあった働きかけを考え、各年齢ごとに何をしていけばよいかを考え保育をしています。</p> <p>各クラスの人数を少人数にすることで、一人ひとりと向き合い、丁寧な保育、個々を大切にしたい保育を小さければ小さいほど大切にしたい保育を行っています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>土曜日、日曜日は習い事ではなく家族で過ごしたい、そこでカリキュラムも取り入れています。</p> <p>0歳児～5歳児クラス・・・英語</p> <p>3歳児～5歳児クラス・・・スイミング、リトミック</p> <p>4歳児～5歳児クラス・・・ダンス</p> <p>近くの公園にも散歩に出かけています。</p> <p>運動会・発表会は子どもたちが4月から経験を重ねてきたものを取り入れ行事として、子どもたちの成長を楽しむ機会として保護者の方にも参加していただいています。</p> <p>朝・夕は守衛さんが門や道路に立って安全を見守ってくれています。</p> <p>車での通園は禁止になっていますが、ベビーカーは一日お預かりしています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
1. 成長段階に応じた子どもの自立支援、ワーキングママの応援
保育方針に「自ら成長する機会を探すこと、それにチャレンジするとともに、促しながらその有効な遊びと活動を提供して、子供の成長を導いてゆく」と定め、日々の保育の中で成長に応じて、子どもの自立支援を実践している。訪問調査当日には、はいはいの子どもたちが2階のルームへの階段を都度自分の力での登り降りを見守り支援している風景が見られた。法人代表は「働く女性を応援したい」を原点として子育てと仕事の両立支援を目指しており、外部スイミングスクールや英会話に、通わせたいが時間がない親の気持ちを受け止めて、それぞれの子どもに応じた豊富なカリキュラムに取り入れて成長を支援しており、保護者アンケートでも多数の賛同のコメントを得ている。
2. 着実なマネジメントによる風通しの良い園運営
毎月の定例会議、年間の目標設定シートや自己評価シート(チェックシート)等を用いての園長や法人代表による面談などを通じて、常に振り返りを行いながら改善と職員の育成に努めている。毎月の定例会議では必ず事前に議事を示し、各人が課題や対応を整理し、忌憚のない意見を出し合うようにして職員の創意工夫を促している。風通しの良い園運営、働きやすい職場環境を目指し、オープンに話し合い、会議で課題を共有し合意のもとに運営しているため、職員のモチベーションも高い。職員研修にも注力し、人材育成に積極的に取り組んでいる。
3. 多彩な食育活動
園児は園庭で夏野菜を育て、収穫した野菜のクッキングを体験している。さつまいもの収穫も済ませ、自然の恵みを知り、食べることへの関心を高めている。「食育だより」を毎月発行して季節の味覚に関する記事や食育のレシピを掲載し、保護者に好評である。給食は園内で調理されており、旬の食材と出汁を使い薄味で、栄養士によるバランスの取れた食事が提供されている。
4. 地域との関係作り
当園は3年前に住宅地に新設した保育園であるが、未就園児の相談や、遊びの場を提供する「遊ぼう会」への参加を呼びかけるなどして、地域の子育てママとの交流に積極的に取り組もうとしている。また、近隣の方に対し「鬼越保育園運営報告会」を開催し、園の活動に理解を求めだけでなく、参加者からの要望を受け止めて、園周辺の車の流れの改善や側溝の清掃など地域の環境整備についても尽力し、周辺の住民との良好な関係作りに努めている。法人は児童発達支援教室「K's garden 天子の森」を本年6月に市内に開設し、一人ひとりに合った発達支援の療育を提供している。
5. 新型コロナウイルス禍の中での工夫
当園では緊急事態下での休園時にも家庭の事情を勘案して対応の必要な子どもを受け入れ、6月からの再開後は極力今までの園生活を継続できるように知恵を出し合い保育にあたっている。幼児クラスでは外出時マスクの着用を指導し、食事のテーブルには席の間にかわいいパーティション設置するなど、感染予防に細かな工夫をしながら子供たちはのびのびと園生活を送っている。運動会は場所や時間、種目などに工夫を加え、また、入れ替え制、保護者の人数も制約するなどして実施し、他のイベントも状況を見ながら極力実施の方向で進めている。保護者とのコミュニケーション不足を補うために、一日一家庭一人ずつの保護者面談を始めた。窓の開放については住宅地に立地する関係で近隣に配慮しながら対応している。
さらに取り組みが望まれるところ
1. 地域に愛される保育園としての関係作り
保護者アンケートには「職員がご近所の方の子どもの声などに対する苦情に、遠慮しながら保育している。園の立場が弱い」との声もあり、職員のご苦労が伺える。地域の高齢者と子供たちの交流などを積極的に提案するなどして、引き続き良好な関係作りの継続をお願いしたい。子ども達が活発に活動できる環境づくりには周辺住民の理解を得ることが大切である。

2. 設立4年目を迎えての園運営

設立以来園長のリーダーシップで園の基盤がほぼ整い、安定した運営が行われている。今後は園運営の維持、発展期を迎え、職員のモチベーションの維持が課題となる。個々の運営の改善、それに伴う園独自マニュアルの見直し整備など、培われた風通しの良い職場風土を生かして、職員の創意工夫を促す取り組みを期待したい。

また、感染症対応の長期化が予測される中で、関係者間の良好なコミュニケーションの取り方についての工夫を継続願いたい。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

今回初めての第三者評価を受けさせていただきました。

保護者様へのアンケートの結果は緊張感をもって確認させていただきました。保護者様にはしっかりと伝えられていなかった部分があることもわかり、“伝え方”ということでは色々な方法を考えていきたいと思っております。

良くも悪くも今後の鬼越保育園の運営が良い方向へと進めていくための結果としてとらえさせていただきます、できる事から職員一同力を合わせ、意識を共有して実行に移していきたいと思っております。

評価機関の皆様にはコロナ禍の中、何度も足を運んでくださりありがとうございました。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1
			利用者満足の上	13 利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	3	1
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0
			提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4	0
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0
				*26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3				0	
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
	事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
計				123	6	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「子どもたちが安心して成長できる庭」という保育理念を掲げ、保育方針としては「自ら成長する機会を探すこと、それにチャレンジするとともに、促しながらその有効な遊びと活動を提供するものとして、子供の成長を導いてゆく」としている。また、目指すべき子ども像として「思いやりのある子ども、自ら考え行動できる子ども」と明文化しており、法人の方向性や自立支援の精神が読み取れる。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念や方針は園玄関や更衣室にも掲示するとともに、運営規定等にも明示している。また各年児の年間指導計画には具体的な保育目標を掲げ、月案、週案、日誌などで達成状況を確認している。定例会議では実践状況を振り返り、意見を出し合うなど、適切なマネジメントサイクルにより理念に沿った運営を行っている。訪問調査当日の保育の状況からも随所に確認できた。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>ホームページや園のパンフレットに理念や方針がわかりやすい解説とともに掲載され、入園時にも丁寧に説明している。また、実践状況については毎月の園だよりやアプリ等で保護者に報告しており、今回のアンケートでは80%の保護者から「説明を受け知っている」との回答を得ている。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <p>経営面での事業計画は法人本部で作成し、園では主に園運営面についての事業計画を作成している。行事、カリキュラム運営、園児の健康管理、危機管理、人材育成、食育等の各項目につき、ふり返りを踏まえて課題を整理して年間計画に沿って運営されている。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>計画作成にあたっては前年の振り返りを行うとともに、園長は全職員と話し合い、課題を共有して作成している。本年度は新型コロナの影響で計画通り実施できないことが多く苦慮しているが、子ども・保護者の事情を汲み取り、できることは何かを話し合っって対応に努めている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月午睡の時間帯を利用して定例会議を開催している。必ず事前に議事を示し職員が忌憚のない意見を出し合うようにして創意工夫を促している。園長は日々、保育の課題について把握し、助言をし職員一人で背負うことのないように努めており、職場の人間関係は極めて良い(職員アンケート・ヒアリング、保護者アンケート)。外部研修に積極的に参加させて一人一人のキャリアアップにつながるようにしている。(今年はコロナの影響で参加できなかったこともある)</p>	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「自己評価シート」を用いて年に1度職員自身で各項目ごとにチェック、振り返りを行っている。自己評価シートには「職業人としての行動規範:37項目」「子供の発達援助:80項目」「保護者支援10項目」「リスクマネジメント:10項目」「保育指針:2項目」合計149項目にわたり3段階評価により自己評価を行い、反省の機会とするとともに園長と確認しあって各人の成長に繋げている。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材育成方針が明文化されている。 <input type="checkbox"/> 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人共通の「目標設定シート」を用いて各人が年度目標を設定し、結果について自己評価を行い、社長、園長と面談を行っている。各人との「目標設定シート」を用いてのコミュニケーションを通じて、成長を促すとともに評価の透明性の確保に努めている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>有給消化は毎月末園長にシフト希望と一緒に提出し、積極的に取得するように促している。また、時間外勤務はほとんどなく、シフトは午前中で上がれる日を各人週1度取り入れる等働きやすい勤務体制を取っている。園長報告。保育士は全員常勤職員体制。現在2名が育休中。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>意欲ある職員を採用し、千葉県や市川市等からの年間研修計画案内をベースに計画的に外部研修を受講できるようにしている。各人の希望及び園長からの指示により、できる限り本人に合った研修に積極的に参加の機会を与え、研修報告も提出している。また、年間に職員面談を3~4回持ち各人の役割、個人目標について話をする機会を設ける等、継続的に職員の育成に努めている。新人職員採用時には、園長が1年間指導役の職員を決めマニュアルなどを用いてOJTにあたっている。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園長は子どもの人権の尊重に配慮した職員の言動、行動の在り方について常に注意を喚起しており、「自己評価シート」の子どもの発達援助のチェック項目には健康観察や子どもへのかかわり方等、行動レベルで各人が振り返る仕組みを取っている。身体測定や、着替えの際には注意深く観察しいつもと違うあざなどは写真を撮るなどし、保護者への確認も何気ない会話の中で行っている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護規定を定めており、重要事項説明書に記載し、事業所内に掲示してあるが、アプリ、パンフレットでの子どもや保護者の写真の掲載については入園時に同意書を得ている。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>行事や参観などの後は都度アンケートを取り、保護者の感想や、改善点等記入してもらっている。各クラスで相談を受けたことについては昼礼や職員会議などで全職員にて解決方法、内容を共有している。個人的な相談についてはその都度時間を設けている。今回の第三者評価で園運営全般につき保護者アンケートを実施し約半数の保護者から回答を頂いた。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>苦情相談窓口、責任者、第三者委員を定め重要事項説明書や掲示などで周知を図るとともに、「相談・苦情処理マニュアル」を整備し対応にあたっている。日々の中で質問や要望に各クラス担任が対応している。苦情箱も用意し玄関先に設置している。苦情としてはほとんど上がっていないが、今回のアンケートでは先生方の対応に感謝の声とともに「相談には気を遣う」趣旨のコメントも上がっているので引き続き相談しやすい雰囲気づくりに尽力願いたい。苦情記録はないが、相談については保育記録に掲載している。</p>		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 毎月の定例会議で保育の振り返りを行い、各人が意見を事前に整理してオープンに話し合っており、風通しの良い園運営、風通しの良い働きやすい職場環境を作っている。会議で課題を共有して合意のもとに運営しているため、職員のモチベーションアップにもつながっている。職員の行動面では54項目からなる「自己チェック表」を用いて年2回職員が自己評価を行っている。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 園としては設立まる3年であるが、法人の標準マニュアルを中心に各種マニュアルを整備している。見直しは年度末に行っているが、まだ変更が少ないためか見直し日の記載がないものが多い。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 入園希望者の問い合わせ見学については、新型コロナウイルス感染予防のため日程調整をしている。園長、主任が個別に案内して、大切なポイントについては、解りやすくまとめたリーフレットや「要覧」を用意し、園独特のカリキュラム等を説明している。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園説明会において「重要事項説明書」に沿って当園の「保育理念、目標、方針、」を説明し同意を得ている。また担任との面接では園での生活を中心に説明し、一人ひとり、保護者がどのような子どもに育ててほしいか意向を記録し、個人別保育計画に生かされている。個別記録は成長記録とし保管される。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的計画は保育理念・保育方針・保育目標を基に作成している。乳児は「3つの項目」幼児は「育てたい10の姿」を考慮して各々保育の目標を掲げ、発達の連続性に配慮して編成している。計画の見直しは年度末に自己評価を行い、新年度計画は職員が意見を出し合い、共通理解に立って作成されている。		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 全体的な計画に基づき各年齢ごとに年間カリキュラム、月案、週案の指導計画を作成している。年間指導計画では園の目標を掲げると共に子どもの発達と関連付けたクラスの目標や保護者支援を共通事項としている。3歳児未満については個人月案を毎月作成し保育に当たっている。毎月の「幼児会議」「乳児会議」の中で振り返りを行っている。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 保育計画を基にその子の興味や発達に応じた、好きな遊びが展開できるように遊具・玩具、手作りおもちゃを用意している。カリキュラムは外部講師による、0歳児からの英会話。3、4、5歳児のスイミングスクール、リトミック。4、5歳児のダンスと、自ら楽しんで学べる目標設定を立てている。幼児組は、小学校入学後を見据え色々な力を身に付け、積極性へ繋がる取り組みをしている。おもちゃの安全と清潔は毎日職員の手により保たれている。		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園庭だけでなく、近くの公園や神社に出かけ、自然に触れ、五感を十分使い感性を育てている。遊びの際に摘んだ花や、木の実を持ち帰り、鑑賞したり、制作に活用している。虫の観察や雲や雨など気象にも目を向け、図鑑を調べたり、興味を広げている。ウィズコロナとしてロッテプロ野球選手との交流、感染予防対策をしたうえで電車に乗り系列園のイベントに出かけるなどを計画している。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎週合同保育、「なかよしたいむ」があり、異年齢の子どもたちは、兄弟のような関係ができ、自分の役割や小さい子を思いやる優しい気持ちが育っている。室内は読書、ままごと、ブロックと、遊び毎のコーナーが有り、自分で考え作り上げる活動をしている。トラブルが発生した際には、お互いの気持ちを保育者が代弁し、相手の気持ちを気付かせる関わりをしている。遊びや生活の中で挨拶や、順番やルールを身に付け、お当番の役割で、達成感や自信を持てる取り組みをしている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人は支援の必要な子どもへの対応として、今年6月市川市内に児童発達支援教室「K's garden 天子の森」を開設した。特別な配慮を必要と感じた時は保護者と話し合い、「天子の森」への相談療育を勧めている。現在2名の園児が通っている。職員も支援教室の助言を受け、その子の個性と受け止め、他の子どもと共に成長出来るよう取り組んでいる。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「帰りの会」後は、合同保育で一緒に過ごしている。各クラス申し送り事項は「引継ぎノート」に記載し保護者に説明され、情報交換アプリキッズリーでの連絡も有る。子ども同士寛げる環境で、ゆったり、読み聞かせを楽しんだり、保育者とのスキンシップで安心してお迎えを待っている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者には毎日の生活の様子をエピソードを交えて、送迎時に口頭で伝えたり、「連絡ノート」、「キッズリー」で共有できている。活動の様子は、写真に撮り、定期的にブログで紹介したり、アルバムを作成して園内で自由閲覧している。5歳児クラスは保育者と小学校を訪問し、教室で過ごしたり、就学前体験をしている。保育所児童保育要録を各小学校へ提出している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園前の面談で健康状態や疾病等把握し児童票に記録している。保健指導計画書を作成し、毎月「ほけんだより」を発行している。登園時の検温、視診、保護者からの情報、また保育中の体調の変化に気を配り、健康と衛生状態を確認している。身長、体重測定、内科検診、歯科検診、尿検査、視力検査を実施し「健康の記録」に記載し保護者と共有している。不適切な養育が疑われる事例は見られないが、「市川市子ども虐待対応マニュアル」に沿って対応している。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中の体調不良や怪我など発生した場合は園長が救急対応し、保護者に連絡し、嘱託医、医療機関の受診等、適切な処置を行い記録に残している。新型コロナウイルス対応は、アルコール消毒・検温、手洗い・うがいを全園児、職員が徹底し確実に対応できるよう、標準化と書式設定管理がされている。食事時は飛沫シールドを使用し、予防に取り組んでいる。緊急時保護者へはキッズリーを使い連絡している。一般的な医薬品、救急箱は医務室に確保されており、看護師が医薬品確認を行っている。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>野菜の栽培を行い、自分で育て、収穫した野菜のクッキングは、食べ物への興味、関心を育てている。給食は手作りで旬の食材や、出汁を使った薄味で、栄養士がバランスを考え、提供している。食物アレルギー児には除去食・代替え食を配膳時「食札」や色分けしたトレイで確認し、誤飲や誤食を防いでいる。0歳児の、離乳食への移行は保護者との交換記録でスムーズに行われている。3才児はスプーンやフォークの3指持ちを4歳児はお箸を使い始めている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>乳幼児たちは年間を通して、薄着・素足で過ごしている。施設内の温度・湿度・換気は空調機で快適に保持されている。保育室内は毎日の拭き掃除、消毒で清潔に保たれ、玩具は定期的に洗浄、消毒を行って衛生管理に努めて居る。新型コロナウイルス感染症の予防で手洗い・うがい、手指消毒の徹底、検温は職員が率先して行い、ペーパータオルで清潔を保ち、保健的配慮を行っている。ドアノブ、手すり等園内の消毒を行い、職員はマスク着用の徹底をしている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時の対応マニュアルを作成し、全職員は咄嗟に対処出来るよう徹底している。ヒヤリハットの事例を活用し事故発生の原因を常に分析し事故防止を心掛けている。設備や備品にはクッション材を用い、遊具等保育園内外の安全点検は毎日行い、安全性や機能保持に努めて居る。外部からの不審者対策には、警備システム「セコム」を導入している。園児の安全教育は、地域の警察署の指導や日々の保育の中で、交通ルールや命の大切さを伝えている。登降園時には、守衛(警備の方)が子どもたちとも挨拶を交わし、安心感につながっている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>地震・津波・火災等非常災害発生に備えて職員の役割分担、対応のマニュアルが整備されている。消防署立ち合いの総合避難訓練を行い、アドバイスを受けている。子どもたちは消防車を身近に感じている。非常持ち出し袋と 備蓄食材は定期的に中身の確認を実施している。保護者と引き渡し訓練や災害伝言ダイヤルを使った訓練も行っている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>地域とはなじみがない中でスタートし設立から3年経過したが、地域への積極的な働きかけ等により徐々に協力関係を築きつつある。近くの公園に散歩に出かけ、道すがら近所の方と挨拶を交わしている。七夕の笹を頂き、飾りをつけお返しするなどの交流もある。園は子育て支援「遊ぼう会」を企画し地域の未就園児の相談や、遊びの場を提供している。法人では児童発達支援教室、「天子の森」を6月開設し、一人ひとりに合った発達支援の療育を提供している。ボランティアや中学生の職場体験の受け入れも行っている。</p>		